

子育て支援センター 講座

要予約 ドライフラワーやソラフラワーの小物アレンジメント

5月14日(水) ①午前9時45分～10時45分 ②午前11時～正午 (各8組)

講師 磯辺麻里 先生 材料費 500円

ドライフラワーやソラフラワーをアレンジして可愛い小物を製作します。
ソラフラワーは「ソラ」という植物の茎を加工した天然素材です。インテリアや
雑貨に利用されることも多く、ドライフラワーとも相性が良いので素敵な小物が
作れます。ぜひ体験してみてください♪

※申し込み多数の場合はキャンセル待ちとなります。



要予約 ♪おやこ de ぽん♪

6月2日(月)・6月3日(火)

①午前 9時～10時30分 ②午前10時30分～正午
③午後 1時～3時

お子さんの手形や足形を使って製作をします。
6月のテーマ【ネクタイ】

※予約状況によっては、希望時間に予約ができないことがあります。

New 公民館コラボ企画
ホン de リッチ

5月23日(金) 11時30分～正午

絵本の読み聞かせやふれあい遊びを通して、
お子さんの成長を親子で楽しみませんか。

お誕生会

5月30日(金) 11時30分～正午

未就園のお子さんには、誕生月に誕生カード
をお渡ししています。手形を取りますので事
前にお越しいただくか、誕生会当日に早めに
お越しください。

【参加対象】
子育て支援センターを利用する親子
【開設時間】
(平日) 午前9時～午後4時 ※正午～午後1時はお休みします。
【開設場所】
子育て支援センター『はぐ～ん』(保健センター隣)
【問合せ】
子育て支援センター ☎77-3930

5月下旬・6月上旬の保健事業 >>> 教室・講座・健診など
問合せ・会場 保健センター ☎77-1891 (★印は要申込)

月	日	事業名	時間	要申込
5月	16日(金)	へるすあっぷ講座 (対象者 40～74歳)	午前10時～11時30分	★
	20日(火)	すこやか赤ちゃん相談	9時45分～11時45分	
	22日(木)	ことばの相談	①午前10時10分 ②午前11時10分 ③午後1時10分	★
	26日(月)	2歳児歯科健診 (対象者 令和4年8月～令和4年11月生まれの幼児)	午後1時～2時	★
	28日(水)	子育てほっとサロン (対象者 令和6年12月～令和7年3月に出生した産婦)	午前10時～11時45分	★
	29日(木)	へるすあっぷ講座 (対象者 40～74歳)	午前10時～11時30分	★
	30日(金)	すくすく歯ッピー講座 (対象 10か月児～12か月児と保護者)	午後1時30分～3時	★
6月	5日(木)	けんこう講座「少しの工夫で塩分を減らそう」 (対象者 30歳以上)	午前10時～11時30分	★
	6日(金)	けんこう講座「甘い物もおいしくたべよう」 (対象者 30歳以上)	午前10時～11時30分	★
	9日(月)	子育て相談 第二保育所巡回	午前9時～正午	
	12日(木)	もぐもぐ離乳食教室 (対象者 4～6か月児と保護者)	午後2時～3時30分	★

対象者の方
スマホで老齢年金の請求手続きが出来ます

問 町民税務課 国保年金係 ☎77・3912

自宅などで手続きができるため窓口での相談が不要です。約
15分で手続きが完了します。

◎手続きの処理状況をスマート
フォンから確認できます

1. 利用対象者

日本年金機構から届いた年金
請求書(事前送付用)に「電子
申請のご案内リーフレット」が
同封されている方が電子申請を
利用できる方です。

2. 事前に準備いただくもの

・スマートフォン

・マイナンバーカード

↓お手続きにはマイナンバーカー
ド受け取り時に設定したパス
ワード(数字4桁)と署名用電
子証明書、パスワード(英数字6
桁・16桁)が必要です。

※パソコンでも手続き可能です。

※スマートフォンなしで手続きす

るためにはマイナンバーカード

の読み取り装置が必要です。

◆事前に以下の設定が必要です

①マイナンバーの利用登録

②「公金受取口座」の登録

③マイナンバーとねんきんネッ
トの連携

※ご不明な点等は日本年金機構の
ホームページをご確認ください
①動画で確認
②相談チャットで確認
③Q&Aで確認

▲日本年金機構
ホームページ

④電話でお問い合わせ

老齢年金請求者専用フリーダイ
ヤル

☎0120-086001

※050から始まる電話番号か
らの発信は

☎03-6700-1165

【受付時間】

・月曜日

午前8時30分～午後7時

・火・金曜日

午前8時30分～午後5時15分

・第2土曜日

午前9時30分～午後4時

令和7年度中に76歳になる方
後期高齢者歯科口腔健康診査について

問 町民税務課 国保年金係 ☎77・3912

千葉県後期高齢者医療広域連合では、毎年76歳になる方を
対象に歯科口腔健康診査を実施しています。口腔機能の維持・
改善のためにも受診しましょう。

【対象者】

昭和24年4月2日～昭和25
年4月1日生まれの方(千葉県後期高
齢者医療被保険者の方(令和7
年度中に76歳になる方))

※対象者の方へは5月中旬以降
に受診票を送付します。

※紛失等で再発行が必要な場合
は、町民税務課国保年金係ま
でご連絡ください。

【実施期間】

令和7年6月1日(日)～令和7年
12月28日(日)

※受診回数は、期間中に限り一
人1回となります。

【費用】

歯科口腔健康診査は無料です。
※歯科口腔健康診査後の治療に
要する費用は有料です。

【診査項目】

・歯(義歯)や歯周病の状態
・歯(義歯)・口腔清掃状況

・口腔機能診査
・口腔衛生指導

【受診までの流れ】

5月中旬以降に町から対象者
の方へ受診票を送付します。

受診票が届いたら、協力歯科
医療機関へ直接連絡し予約をし
てください。

※協力医療機関については、受
診票に同封される一覧または
千葉県後期高齢者医療広域連
合のホームページでご確認く
ださい。

← 受診票を記入し、受診票と被
保険者証を持参のうえ、医療機
関に受診してください。

☆マイナンバーカードにおいて、令
和2年度以降に受診した健診
結果を閲覧できるようになり
ましたのでご利用ください。